



# パート・アルバイトの みなさまへ

～あなたの年金が変わる～  
大切なお知らせ



Step

1

以下の勤め先が対象です。

2016年10月～

従業員数  
501人以上  
の勤め先

2022年10月～

従業員数  
101人以上  
の勤め先

2024年10月～

従業員数  
51人以上  
の勤め先

Step

2

以下の全てにチェックが  
入った方が対象です。

check 週の所定労働時間が  
20時間以上

check 所定内賃金が  
月額8.8万円以上※

check 2ヶ月を超える雇用の  
見込みがある

check 学生ではない

※基本給及び諸手当を指します。ただし、残業代・賞与等は含みません。



適用拡大  
特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

説明動画はこちら



ご自身の年金額を調べたい方は  
公的年金  
シミュレーター

<https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/>

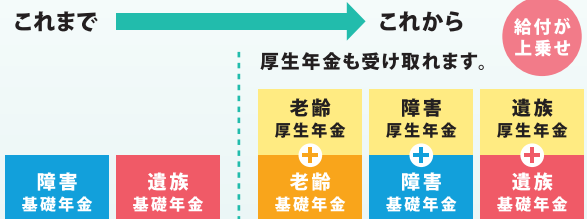




パート・アルバイトのみなさまにお知らせ。  
**あなたの年金・医療保険が  
変わります。**

Point **1** **年金の3つの保障が充実!**

年金が**“2階建て”**になり  
保障が**ワイド**になります!



年を取ったら受け取る

老齢  
年金



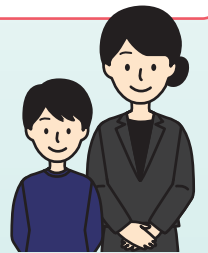
障害と認定されたら受け取る

障害  
年金



働き手が亡くなったら受け取る

遺族  
年金



Point **2** **医療保険がさらに充実!**

傷病手当金



病休期間中、  
給与の2/3相当を支給

出産手当金



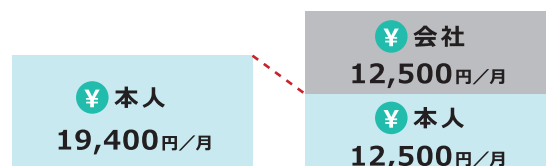
産休期間中、  
給与の2/3相当を支給

保険料

**保険料は口座振替から給料天引きに!**

これまで口座振替などの方法で支払っていた  
国民年金・国民健康保険料が、厚生年金保険料・  
健康保険料に変わり、給料からの天引きになります。  
なお、保険料の半分は会社が負担します。

これまで → これから



※金額は一例であり、月収8.8万円の例です。